

2023年9月26日
愛知県建設局

建設工事等の契約手続きにおける電子契約サービスの導入について

愛知県建設部門（建設局、都市・交通局及び建築局）では、建設工事等（建設工事及び設計・測量・建設コンサルタント業務等）における契約手続きについて、下記のとおり電子契約サービスを導入します。

記

1 電子契約サービスの概要・利用方法

下記ホームページ内に掲載されている、電子契約サービスの操作方法等を説明した動画及び各種マニュアル等をご参照ください。

愛知県公式ホームページ「電子契約サービスの導入について」
<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/joho/denshi-keiyaku.html>

2 対象

2023年（令和5年）10月2日（月）以降に公告、指名通知及び見積依頼通知（以下、「公告等」という。）を行う契約のうち、公告等に「電子契約」が選択可能と記載されている案件

（※従前どおり、紙の契約書による契約手続きも選択可能です。）